

令和4年

予算審査特別委員会会議録

第3日

令和4年3月17日

忠岡町議会

令和4年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	二家本英生
委員	北村 孝	委員	今奈良幸子
委員	河野 隆子		
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

委員	三宅 良矢
----	-------

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

皆さん、おはようございます。それでは、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。本日の出席委員は5名で、委員会は成立しております。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河瀬成利議員)

本日は総括質疑に入りたいと思います。

議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算についての質疑を行ってまいりました。その中で、各委員からの質疑で、理事者側からは一定の答えが出てきておりますので、重複しないような形での総括質疑をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、総括質疑をお受けしたいと思います。何かご質疑ございましたら、よろしくお願ひします。

委員 (北村 孝議員)

委員長。

北村委員。

委員 (北村 孝議員)

おはようございます。まず、3点ちょっとお伺ひします。

2日間、今日で3日になりますけど、全体を通してですけども、今後の町の見解といたしますか、どのような方向性か、どのような案を持ってはるのかというところで、ちょっと大きな分で聞きたいと思います。

まず1点、人口減少化は喫緊の課題やと。いろんなところで人口が減ってくると、やっぱりいろんなものが、施策も、健康保険料とかそういうものでも、いろんなものにやっぱり影響が出てくると。その辺について、人口減少化、少子・高齢化もありますけど、特に人口減少化については今後どのような対策というか、町としては見解をお持ちなのか、この辺について。施策でも結構です。検討してるというか、こういうことも取り組みたいということがあれば、ちょっと見解、お聞かせ願ひたい。

もう1つは、プラスチックごみの削減とリサイクル促進を目的としたプラスチック資源循環促進法が来月施行されるわけですが、町としても1,000万ほどその他プラで費用も要ってます。町として、プラごみの削減の機運を一層高めていかなあかんのと違うかなと思いますし、資源の循環の取組をどう進めていくのかということもお聞ひしたいと、これが2点目です。

もう1つは、ちょっとこれ、昨日、河野委員からの質問で、私もちょっと河野委員の意

見に聞きほれてまして、ちょっとうかつとして確認するのができなかつたんですけども、文化会館の北と南にスロープをつけるというようなご回答を頂きました。そのように進めていきますというようなご回答、小林課長でしたかね。で、例のと言うたらあれですけど、タイル、いわゆる新聞等で報道されたこの部分も、前回の説明のときに、たしか誰かお聞きになられたと思うんですけど、今年度、あの工事はタイルですかね、工事は中止したと。今年度にやっていくということですけど、それも含まれてのことなのか、この3点だけ、すみません、お願いします。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

私のほうから人口減少対策という形で、町の方向性ということで答弁をさせていただきます。

当然、町の活気を高めるには、子育て世代の力が必要であると感じております。本町の場合、独自施策として3歳から5歳の給食費の無償化とか、子ども医療を18歳まで延長させていただきました。また、出生のときに積み木をお渡しするとか、あと、あすなろ塾の継続とか、しております。その部分が、対外的に町外の方にも知ってもらう機会がなかなか少ないのかなというふうには考えております。

来年度ですけども、若い職員から構成する子育て支援プランチームというのを立ち上げまして、本町の施策をですね、各課にわたりますので、各課から抜擢しまして、その若手の職員に、年表というんですかね、0歳から15歳、中学生ぐらいまでの子どもたちにどんな施策があるのかとか、そういったのを一覧で見やすくしてPRをしていこうかなというふうに考えております。

あと、若い職員が子育て世代に新たな施策も検討していただいて、そういった形で人口減少になるか分かりませんが、食い止めることになるか分かりませんが、そういった取組をやっていきたいというふうには考えております。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

2つ目の質問のプラ新法ですね、今、北村議員からお話しいただきまして、確かに来月からということになっています。ただ、今現在、プラスチックの容器包装、これは実際うちも一般の家庭ごみの中から袋を抜いて別に出していただいています。そこに品目としてプ

ラスチック、例えばスプーンであったりとか紙コップであったりとか、そういったものを入れていくのかというところは、まだちょっと決めかねております。今現在、基本構想をつくっております、来年度ですね、一般廃棄物の基本計画、ここで委員さんがいてはりますので、そういった方のご意見も聞きながら計画の中に盛り込んでいきたいと、このように思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

北村議員3つ目のご質問、文化会館玄関前、北と南の修繕の内容ということで、もちろんスロープを含んでおります。特に南側、駐車場側は今ありますので、要望がございます部分ですから、スロープをいたします。そして、北側のほうは、タイル修繕等と盛り上がり部分もございますし、現段階のスロープもちょっとあのままでいいかどうか、そういうものも検討しながらさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

何度も同じことですが、当然その中止になったタイル部分というのもやっていきはるわけですね。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

はい、そのとおりです。

委員（北村 孝議員）

それは、この予算をあれするまでに間に合わなかった、補正で上がってくるんですか。どこかあります。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

修繕費のほうで。

委員（北村 孝議員）

修繕費のほうで。160何ぼやったかな。はい、分かりました。ありがとうございます。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

4点ほどありますので、お願いします。

まず1つが、補聴器の補助のことなんですけど、近隣では、貝塚のほうがもう1月から補正予算を組んでやられるということなんです。介護予防にもなると、認知にもつながるということで質問もさせていただきましたけども、本町として考えることはないのかということと、あと、PCR検査ですね。今、非常に小学校なんかでも、小さい子どもさんが陽性、感染してしまうということで、そこでうつって、お家のほうでまた家族にうつすと。私の身近の方でもそういった方が何世帯かいらっしゃいます。なので、やはりPCR検査は忠岡町本町独自でやっていただくと。濃厚接触者でなくてもね、不安な方も受けられるような、そういった姿勢が要るんじゃないかなというふうに思います。

それから、あともう1つがひきこもりの問題なんですけど、やはりなかなか隠れて見えないという部分もありますけれども、ひきこもりの方、5080問題でしたかね、そういったこともありまして、なかなか親も高齢になってきて、大変なお家もいらっしゃいます。ひきこもりの問題については、忠岡町としてはどういうふうに取り組んでいかれるのかというところ。

そして、最後がこれはちょっと痴漢の問題なんですけど、なかなか痴漢問題というのは今まで言われなかったところでもありますけれども、やはり東京でね、痴漢被害のアンケートを取ったところで、やっぱり深刻な被害の実態がいろいろと浮き彫りになったというところで、やっぱり女性や子どもにとって最も身近な性暴力と申しますか、それが痴漢であるというふうに思うんです。ですので、やはり特に18歳以下の方が7割ということが多いですので、ここは行政として教育現場のほうとも連携して、いろいろと痴漢に遭ったときの自分の相談ですね、そういったところをどうやっていくのかと、そういったところの4点お聞きしたいというふうに思います。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

河野議員ご質問の1点目、補聴器の補助についてでございますが、聞こえからやはり生活の質が下がって認知症につながるという研究のほうを、私のほうも存じております。ただ、確かに補聴器、安いものではございません。で、補助なんですけども、なかなか財政状況が厳しい中で出しにくいところと、始めるとずっと出すようなものでございますので、今始めれるという検討は現在できておりません。また、今、財政状況が厳しい中、ほかとの施策も併せまして難しいところでございますので、またよろしく願いいたします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

PCR検査の件でございますけども、町独自にPCR検査を実施することについてでございますけども、現在、大阪府におきまして高齢者施設等におけるクラスター発生の防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保することを目的に、施設職員、利用者で少しでも症状がある方を対象に検査申込みができる高齢者施設等スマホ検査センターを開設しております。こちらは職員のみ受検となりますけども、新たに保育所、幼稚園、こども園等の児童施設が追加されたところでございます。

PCR検査につきましては、あくまで検査時点での感染の有無を確認するものでありまして、感染していないことを確認する目的で検査することであれば、頻繁に検査を繰り返す必要があるということがございます。町として検査をすることとなりますと、対象者をどの範囲にするのかであったり、予算の確保、実施の仕方という部分につきまして十分な検討が必要となってまいります。

感染拡大防止対策としまして、保健センターでの3回目接種におきまして、現在、町内の小・中学校、保育所、幼稚園、こども園の教職員において、ワクチン接種3回目を行っているところでございます。町としまして、大阪府のほうでクラスター発生予防の観点からスマホ検査センターにおいて、保育所、幼稚園、こども園の教職員のみでありますけども検査可能となっており、また学校園での教職員のワクチン接種を進めていることから、PCR検査の実施については予定しておりませんので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

3点目のひきこもりの対策はどのように取り組んでいくかということなんですけども、ひきこもりの把握についてはなかなか本当に難しい、また内容については非常にデリケートな問題であると考えております。実態の把握等につきましては、地域の身近な相談ということで民生委員さんがおられますので、民生委員さんと連携して把握ができないかと、今現在考えているところではございます。

また、ご家族さん、親族さん等から相談がございましたら、丁寧に対応して、関係機関につなげられるよう支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

痴漢被害等につきましては、もちろん通学の注意喚起については常日頃行っております。また、保護者のほうにも、そのようなことがあった場合には、二次被害等もございませので、すぐに警察のほうにということで伝えております。

取組としましては、小学校の4年生のほうでCAPという団体のほうから、いわゆる安心・安全ということで、子ども自身がそういう場合の対応についてというような、いわゆる出前授業的なものもこれまで行ってきておりますので、近年はちょっとコロナ禍で実施できておりませんが、そういう取組も行っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まず、補聴器についてですが、補聴器というのは耳が遠いから人との会話もうっとうしくなってきた、引き籠もってしまうといったこともありますし、これが認知につながるというところもいろいろ専門家の意見からも出ています。やっぱり認知というのは、もちろん一度かかるとなかなか治りにくい、治ることはなかなかないですし、介護保険料にも、3年ごとの介護保険料も日に日に改定でも上がっているところです。やはり認知を抑える

というところが介護保険料の料金にも、これは利用抑制するということではあるんですけど、あらゆる手だてを打ってね、やはり認知症につながるであろうというその難聴の方、その方についてはやっぱり補助が必要ではないかというふうに思います。

先ほど担当課の方もおっしゃられましたが、非常に高いものですし、今まで質問もさせていただきました。それで、障がい者の手帳のほうを持っておられる方でそういった補助があるといった答弁もありましたけども、先ほど貝塚のお話もさせていただきました。これ、1月から補正を組んでおられるんですが、市民税非課税で65歳以上の方、上限2万5,000円なんですけど、手帳を持っていらっしやらない方が対象だということになります。

ですので、これはぜひね、財政的にはそんなに要るものではないと思います。2万5,000円と上限を決めていますので。だから、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。

あと、PCR検査のほうなんですけど、先日も言うてましたけど、厚労省が学校のほうに配った鼻から入れる綿棒、ああいったことにいろいろとお金を使っているわけなんですけど、なかなかそれは教育現場では使えないといったことも分かりました。ですので、簡易なキットでもいいと思うんです。抗原検査でも十分ね、陽性というのは分かると思いますので、そういったキットを忠岡町でも買うとか、あとセンターがね、場所もないし、誘致も大変だということでしたら、やはり無症状であっても不安だといった方に無料でお渡しして検査をしてもらうと。

かなりね、忠岡町はずっと2桁の陽性者が出ています。大阪府は死亡者の数もかなり多いですので、やはりこのPCR検査が、拡大を抑制する、抑え込むといった手だてには一番いいというふうに思いますので、これ、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、ひきこもりの件なんですけど、大体政府のね、どこやったかな、すみません、ちょっと忘れてきたんですけど、アンケートを取ったところで、大体100万人ぐらいね、全国でひきこもりの人がいると。年齢で分けていろいろとアンケートを取っていたと思います。40歳以上から60まで、そして60以上ですか。40歳以上、それから60歳以上ですかね。そういったところでアンケートも取られているというところで、この点は把握をされているのかというのが1点と、それからひきこもりになると、もちろん親ですね。ご両親の方は相談に行きたいですけども、なかなか本人が出てこれないということで、相談につながらないというところもあると思います。

で、親がいる間はいいんですけども、親がいなくなった、そういったケースも相談の中で私も聞いておりますので、そういった方々がどんなところの窓口に行けばいいのかと。そうですね、これは近所の人、近所でそれを見守るということもできません。近所の人困ってるからというけど、他人がどれだけ手助けができるかというのがありますので、こ

のことはやっぱり地域福祉計画もつくられましたところですので、社協さんの出番というところもあるんじゃないかなというふうに思います。

それと、痴漢のところなんですけど、これなかなかね、今まで表立って言わなかったことですけれども、やはりね、痴漢に遭うと、18歳以下が7割ということで、周りに言えないと。自分がそういった目に遭ったことが悪いと、自分が悪いというふうに思ってしまうと。で、孤立してしまう。そういったケースが非常に多いというふうに聞いています。そのことによって、ずうっと生きていく中で心に傷がついていると、そういったこともありますので、やはりこのことは、先ほど4年生でCAPというところですか、出前講座があるとおっしゃってました。小学生高学年もそうですし、中学生に入るとなおさらね、そういった被害を受ける子どもたちも多いと思いますので、ここはやはり学校と連携をしていただいて啓発していただく、相談に来たらいいんだよという、そういった、自分が悪いんじゃないんだよという、そういったところですね、そういった啓発も必要ではないかなというふうに思うんです。

これでもう一遍、ちょっと各課でご返事いただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

それは全部、もう一度。

委員（河野隆子議員）

1回しかやってないから、もう1回。

委員長（河瀬成利議員）

1番の補聴器からみんなですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

補聴器の件についてでございます。大阪府下でも何市町村かされてるところもあるとは存じております。また、近隣の状況等も確認しまして検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

PCRなんですけども、大阪府の事業の無料検査事業というのがございまして、先日、委員会のほうでお話しさせていただいた抗原の検査を1か所、薬局ですていただけること

になったという形です。また、つい最近ですけども、1か所、町内の医療機関におきましてPCR検査のほうを実施していただけると。ここは症状がある方であるとか濃厚接触の可能性のある方というのはできませんけども、町内に2か所できたというところですので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

ひきこもりの件なんですけども、議員おっしゃっていただいた対象者の実態については、本町については把握はできていない状況であります。また、相談の窓口についてはですね、親御さん等がおられなくなったときというような例を出していただきましたが、生活にお困りのようであれば、今、生活困窮者の支援事業がありますので、そちらのほうにおつなぎさせていただいたりとか、あと、心の問題があるということであれば、心の病気に関する機関ですね。例えば保健所等に精神保健福祉士の方がおられますので、そこと連携して対応してまいる等、そのような対応を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

先ほどの4点目の部分なんですけど、私どもの課長のほうが申しあげましたCAPプログラムというのは、もともとセクシャル・アビューズと、性虐待に対して、嫌なものは嫌と言おうという形の中で、アメリカで開発された体験的プログラムです。これを府下でも一番早く実施しているのが忠岡町で、かなりの年数やっております。これは、嫌なものは嫌と言おうということで、いじめにも応用できるというふうな部分で、定点という形で小学校4年生にそういう体験的なプログラムを実施しているというところであります。

もちろんのこと、その嫌な行為を受けた場合は相談できる窓口、こういうのははっきりさせて、嫌なことをはっきり言える、そういうふうな部分の中で悩み等も受け止めるというような形で、教職員との関係性も、良好な関係性も日頃からつくっていくという行為もしてまいりますので、今おっしゃっていただいたものを念頭に今後も進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。PCR検査の点につきましてですが、薬局さんが1軒、手を挙げてくれたということで、今、検査していただくということになってますけど、府の施策にのっかってということで、まん延防止が21日までで終わりますので、それまでだというふうに思っています。なので、それ以降も、やはり無料の検査をしてもらうというところではやっぱりお金が発生するところでありますので、そこはやっぱり予算を取ってやっていただきたいということは要望しておきます。

それから、ひきこもりにつきましてですが、困ったときにちゃんと人に頼れると、相談に来ると、そういったところが大事だというふうに思いますので、なかなか見えにくい、見つけにくいということは分かっておりますけども、民生委員さんなんかはかなり地域のことは把握されているところもあると思いますので、民生委員さんと社協さんともいろいろと連携をとって、そういった方を救っていただきたいというふうに思います。

痴漢問題に関しましてですが、今、教育長おっしゃられたように嫌なものは嫌と言えると、そういった気持ちが大事だというふうに思うんです。ただ、痴漢に遭ったときの心の問題、後々誰にも相談できないと、そういったところが大変問題だというふうに思いますので、今、4年生やっていただいているということで、ありがたいというふうに思いますが、この先、学年もちょっと広げていただいて、そういったこともちょっと検討していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

私から3点質問させていただきたいと思います。

まず1点ですけども、今年度になって結構各部署でプロポーザル契約がされてると思います。私が調べた限りでは、ESCO支援事業も含めて今年度6件あるんですけども、そのうち結果についての公表もされてない分が幾つかあります。ホームページの公表ですね。で、それについてどういう形になっているかというのと、先日もプロポーザルのことに関して公開期間、通知期間が短いんじゃないかというちょっと指摘もさせてもらってます。そういったことで、プロポーザル全体の契約についての、まず今後の検討課題を教えてくださいたいのと、これがまず1点目です。

2点目は、この2月から国からでエッセンシャルワーカーの賃上げということで、看護師、介護師、また子どもに関する保育士、幼稚園ですね、そういったその現場で働く方々に月額9,000円、約3%の賃上げが国からの補助で出るようになってます。忠岡としても、公立の幼稚園、保育所がありますので、そこに対する賃上げはどのような形で検討されているのかというのが2点目。

あともう1個、3点目なんですけども、障がい者、障がい児も含めてですけども、それぞれ各部署でいろんな相談窓口、支援もしていただいていると思うんですけども、障がい児なんで、年齢によってそれぞれ各課によって対応はしていただいていますけども、やはりその子ども、大人もそうですけども、人生を通してずっと支援していかないといけないところがありますので、忠岡町の連携について教えていただきたいと思います。

以上3点です。お願いします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず1点目のプロポーザル方式による契約についてということですが、ご指摘のとおり、今、本町におきましては統一した基準等については設けていないという状況でございます。つきましては、今現在、入札制度と併せて、その中においても随意契約の見直しということを重点に置いて、今現在、職員に研修を行っているという状況でございます。そのプロポーザルに係る契約の部分につきましても、今現在取り組んでございます随意契約の見直しをする中において、今後一定の統一した事務処理要領等、ガイドラインも含めて、そういった形の部分を今度作成をしていくということではございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、2点目お願いします。エッセンシャルワーカーのことですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません、公務員、正職へのというところの質問の内容でしたでしょうか。

委員（二家本英生議員）

公務員も民間も含めて。

秘書人事課（中定昭博課長）

民間もですね。まずちょっと公務員の正規職員へのということで、先日の委員会でも同じご質問を頂いたかと思ひます。本町では、会計年度任用職員のみを対象として処遇改善、3%のアップということを実施しております。正職にしない理由というのは、正職、ほかの職とのバランス、均衡ということがございますので、職員の給料、正職の給料の改定については、やはり人事院勧告に基づいてやっておりますので、この段階で正職にはし

ないというのが判断でした。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

保育士の処遇改善のほうの民間のほうなんですけども、こちらのほうは今回の分で3%アップのほうをさせていただきます。あと、公立のほうの保育所と幼稚園の会計年度任用職員につきましても3%の賃上げというところをさせていただきます。

委員長（河瀬成利議員）

3点目、障がい者は。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

障がい児に対する相談、連携についてということなんですけども、各事業によって、おっしゃるとおりちょっと各課に分かれてる部分もございますが、それぞれ必要に応じて各課と連携も取って、担当者同士で子どもさんに対する内容の状況を聞き取りさせていただいたりとか、必要に応じたカンファレンスをしたりとかいうことでさせていただいてる状況であります。

あと、年齢に対する相談ということで、年齢関係なく必要に応じて関係各課と連携して、引き続き連携して相談してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、そしたら1点目のプロポーザルの件について、続きをいきます。今年、随意契約の見直しということで研修等もされていると。あと、統一したガイドラインを作成することだったんですけど、ちょっと今年度はそういうガイドラインもできてなくて、1社の契約、1社だけしか募集が来なかったプロポーザルもちょっと1件だけ、AIチャットボットの導入業務というのが何社来たかというのはちょっと分からないんですけども、今把握しているだけでは3つのプロポーザルが1社のみという募集の形になってます。やはりちょっと1社であれば、当然プロポーザル方式でありますので、それに頼るところになってしまいうんですけど、やはり競争ということができなくなってしまうので、随意契約といっても、言ってしまうえば個別の契約になりかねるところやと思うんで、そういったガイドライン、当然公募期間もありますけども、きちんとしたガイドラインをこれから

つくられると思うんですけども、今後そういったことも含めてのガイドラインをつくっていくのかどうか、その確認をまずお願いいたします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘のそのプロポーザルをやった結果の中で、3件のうち1社だけしかなかったというご指摘でございますけども、まず、先ほど来言っていてますプロポーザルをやった中で、その応募する期間が短いということにより、特定の業者1社しか公募がなかったのではないかということのお話も頂いてる状況でございます。

つきましては、そういったことを踏まえまして、当然ながらその公募する期間は短くならずして、一定の必要に応じた形の期間を設けるということ踏まえた中で、公平・公正、透明性を図る中において、そういった含んだ形の事務処理要領等、今ご指摘いただいたガイドラインですよ、という形のものを作成していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほど透明性という言葉が出てきましたけども、やはりなかなかプロポーザルで結果だけが出されるわけです。点数式になってますので、点数が、これだけ点数出ましたというのは分かるんですけども、2社出てる場合はちゃんとホームページ上で2社の点数は書いていただいているんですけども、あと、その点数のつけ方ですよ。つけ方が仕様書とか、最初の段階でこういうふうな点数のつけ方をしますと言っているんですけども、いざ実際中身になると、合計点しか出ないので、その中身についてはちょっとどういうふうな点数のつけ方をしてこの業者が選ばれたかという、そういったところがちょっとまだ見えないところがあるんですね。そういったことで多分、選定委員会というのは恐らくあると思うんですけども、それぞれの、その例えば公開、その点数をつけた公開とか、あと傍聴ですね。選定委員会の傍聴も含めたのをガイドラインの中に含んでいただきたいんですけども、その点についていかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この場におきましては、そういったことを含んだ形で作成いたしますという、はっきりした明確なお答えはできないかも知れませんが、この今現在ないということなので、ないものをつくるということでございますので、他の団体で作成しているガイドラインというものを参考にしながら作成していきたいというふうに思っております。

その中身が見えない部分ということなんですけれども、そういった結果の部分の中において、やはり情報ということでございますので、個人情報というふうな部分も出てくる可能性もございます。そういった部分については公開することはできないのかなというふうに考えてございますので、そういった形で先ほども申し上げました公正・公平、透明化を図る観点から、そういった見える化の部分におきまして極力、そういった評価した経緯等を分かるような形でお示しできるように努めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解よろしくお願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これからガイドラインを作られるということなので、それに向けてちょっと内容もこれから多分書いていかないといけないと思いますので、その点よろしくお願いをいたします。

すみません、2点目ですけども、保育所の賃上げの件なんですけども、先ほど公務員の正職に関してはほかの部署とのバランス、で、あと人事院勧告に基づいてということだったんですけども、同じ正職で保育士、今コロナで結構大変な思いをして子どもたちの面倒を見てるといふのがあります。やはりその辺、コロナだけではないんですけども、やっぱりそういった住民の皆さん、大切な子どもを預かってるといふことではすごい仕事だと思うんですね。

そういったことで、コロナではないんですけど、昨年6月、令和2年6月ですかね、消防のほうで救命士の防疫手当というのが、一種の危険手当ですよ、コロナの患者を運ぶのに1日3,000円の防疫手当が追加されてるといふんです。そういった命を預かる、そういった大切なところの職場にはその苦勞、勞苦をねぎらうという形で手当というのは必要ということで、国もそういうふうに変更はしてきてるといふんです。

今回も特に保育士、幼稚園というの、幼稚園の先生方というの、先ほども言いましたとおり子どもを預かる大切なところなので、そういった方々のやはり勞をねぎらうという形で賃金のアップ。民間のほうは各民間のほうでそれぞれ申請を上げていただいたら多分すぐにできると思っておりますけども、民間のほうも公務員もやってる仕事は同じなので、そういった勞をねぎらうという意味で、それも国から補助も10分の10出ることになってますので、やはりここは忠岡町の大切な子どもを預かる職場におられる方の働いて

いるところに対しての待遇改善ということで、3%のアップをしていただきたいと思いますと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと先ほどと同じ答弁になって申し訳ないんですけども、このコロナ禍で、現場というのは確かに今おっしゃるように子どもさんを預かる保育士、奮闘していただいております。大変な思いで職務に就いていただいているのも分かっております。それはほかにもワクチン接種等々で身を粉にして働いている職員もおります。そういった中で、先ほどと同じ答弁ですけれども、職種間のバランスというのも、やはりその部分も考えないといけませんのでということで下した判断でございます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、もうちょっと委員会のほうから言わせてもらってたので、やっぱり職員のバランスというのをおっしゃってますけども、ちょっと残念かなと。子ども、特に保育士の職員とか幼稚園の職員というのは、普通に子どもを預かってるじゃなくて、子どもの成長を願って、親と一緒に育てていくという自分たちの思いもあるので、そういったところに目の向けないと、やはり子育てというか、そういったところがおろそかになるわけではないんですけども、モチベーションの問題になってくると思いますので、その辺に関しては今後もしましたら処遇改善のほうをお願いしたいと思います。

すみません、3点目ですけども、障がい児のほうで、各部署で連携をしていくということはやっていくというのはあるんですけども、ちょっと実際、保護者から聞いた話なんですけども、障がい児によって窓口がいろいろと変わってくるというのが、よく言われてます。

特に乳幼児の頃は健康子ども課、小・中学校になれば教育課、あと、そこから大人になったらまた地域福祉課という形で、それぞれの当然支援の内容とか状況によっては変わってくると思うんですけども、保護者のほうからしてみたら、そのときにどこに行ったらいいか分かれへんというのがよく言われることやと思います。よく言われています。

やっぱり当然その役場の中では、ちゃんと連携していただいて、多分会議もやってるとは思うんですけども、保護者のほうが、保護者とかそういった方々が窓口で右往左往してるといふのをよく聞きます。

だからそういった意味で、本来であれば障がい児、障がい者担当の課があれば、本来なら一番対応しやすいと思うんですけども、なかなか忠岡町の役場の定員を考えた場合というのは、なかなかそれは難しいところだと思うんです。ただ、やっぱり特に障がい児を抱えてる保護者というのは、それだけでも結構不安になってきますので、そういったある一定の窓口を設けていただいて、そこから各関係部局に連携を取っていただけるような形も、ちょっと必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺については、そういった課までつくらなくてもいいのですが、窓口担当というのをつくることは可能でしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません。人員の配置なので、人事のほうからちょっと答弁させていただきます。

おっしゃるようにワンストップでできるほうが、情報も共有できていいというのは分かってはいるんですけども、やはり新しく割くとなると人員が必要になりますので、その辺は現状の人員で連携、窓口がなくても窓口はありますので、連携窓口という形ではなしに、ちゃんと中で連携できるようにしていきたい。していきたいというか、そういうふうに進めていくことになると思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

連携を多分、窓口は恐らくそれぞれ多岐にわたりますので難しいとは思いますが、その連携を取るにも、例えば年1回大きな会議やったりとか、大きな会議とかしたりとかいうのではなくて、できたら最低でも月1回ぐらい各部署の連携を取って、障がい児に対する情報交換、情報共有でもいいと思うんですけども、そういったやり取りをできればしていただきたいと思うんですね。そうしましたら、例えば障がい児が違った窓口に行っただとしても、ここはこういうことですねと対応できると思うんで、そういった情報共有というのをもうちょっと密にしていただけただけなら助かるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

全ての障がいある方に対する情報共有となりますと、かなりの人数となるので、全ての方が全てというのはできないかなとは思いますが、今、先ほども申しましたとおり必要に応じて連携は取っておりますので、今後こういった対応をしないといけないとかというふうなことがあれば、先に「こういう人、来るよ」とかいう連絡も頂いたりしておりますので、またそういった形での連携を続けてまいれたらと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その中で、庁舎内の連携だけではなくて、町内の団体ですね。団体にもちょっと声をかけていただいて、またそういった連携も強めていただいたら町内の声というのが本当に聞こえてくると思いますので、その辺もちょっとお願いしたいところではあります。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、ご質疑。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、3点お聞きします。

今の庁舎ができて24年が経過しました。四半世紀を目前とした今、エアコンを初め設備の老朽化が目につくようになりました。老朽化にとどまらず、例えば防音設備の機能面で時代に合わなくなっているものもあります。

昨日の夜中にも福島、宮城県で大きな地震がありました。南海トラフ地震の発生といった未曾有の被害に備えるべく、避難経路やセキュリティ面で改善する事項は多々あり、それらに対応するための予算を早急につけるべきではないかと考えますが、ご意見をお聞かせください。

2つ目、忠岡町には60歳以上の方や障がいを有する方が集える場として、総合福祉センターや東忠岡老人憩いの家があります。健康で明るい生活を送るための相談、健康の増進、教養の向上を図るべく、2021年4月に株式会社ビケンテクノが指定管理に選定されました。2025年までの5か年計画の約1年目が過ぎようとし、利用者の満足度をさらに高めるべく、新たな講座や運動、文化教室といった新たな取組を展開されたと察します。実際に展開されたイベントには、どのようなものがあったのか。また、利用者の声をどのように吸い上げて事業運営に役立てられたのか。さらに、健康寿命の延伸に向けた予防健康インセンティブの強化について、お考えをお聞かせください。

3点目、現在、大人になっても学習を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、文部科学省が主体として生涯学習の振興が行われています。学びの対象は学校教育や

社会教育、スポーツ、趣味など様々であり、生涯学習によって文化を伝承したり、知識、スキルを習得できるほか、思考力を養成したり新たな価値観を形成でき、結果として私たちの人生は豊かになっていくと思われます。

人としての生き方を学べる機会である生涯学習は、家庭、学校、地域のいわば三位一体で実現するため、例えば家庭内でできることを学校に頼ってしまうと先生方の業務のさらなる逼迫にもつながりかねず、結果として十分な効果が得られる可能性が低くなります。今や物があふれる時代であります。その裏返しとして人の心の豊かさに問題が生じているように感じます。町の生涯学習の事業として、独自のサービスにどのようなものがあり、これからの方向性に対しどのようにお考えなのか、また、各課の根幹を越えた取組の必要性についてお聞かせください。お願いいたします。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

1点目の老朽化した施設の整備というところでご質問いただいたと思うんですけども、現状、教育分野とか、庁舎もかなり古くなっております。20年以上たっておりますので設備のほうも古くなっております。その分も含めまして、ちょっと計画的に整備のほうをやっていききたいというふうに考えております。それがいつになるのかというのはちょっと分かりませんが、それを課題として把握しておりますので、今後順次やっていききたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

2点目ご質問いただきました総合福祉センター、憩いの家の事業でございますが、令和3年度ですね、いろいろ教室などを行っていただきました。コロナの関係で少し人員を縮小した形での実施ではあったんですけども、事業としまして、みんなで集うお楽しみ会のような春祭りの大会ですとか、バンパーの大会、あと新しく始められた教室として脳活体操ですね。認知症予防ということで、簡単な脳トレーニングの要素を含めた体操などをしていただいています。

また、新しく始めたものでヨガがございまして、月2回で運営しておったんですけども、なかなか人気でして、増やしてほしいというお声もありましたので、4年度から月2回を2回、1週目・3週目と、3週目・4週目という2ブロックつくりまして、ご希望の

方にはどちらかでも構いませんし、両方受けていただくということも受け付けし始めております。

また、文化的なものに関しましては、今までどおり編み物などの手づくり教室ですとか、食事と栄養や、高齢者とお薬などといった講座も開設していただきました。

また、詐欺防止の関係で近畿財務局からの講座をしていただいたりとか、あとAEDの講習ですね。消防訓練もたくさんの方の利用者の方に受けていただいております。

4月からですけれども、先ほどお伝えしましたヨガを増やしたことでとか、あと木曜日、毎月1、2、4週に卓球教室を開く予定をしております。こちらも要望があったもので、始めるということで、うれしいと言ったお声、たくさんいただいております。

また、音楽で健康といった、音楽に合わせて体操する教室ですとか、貯筋体操という形でストレッチと筋力トレーニングを合わせたような教室のほうも開催予定をしております。

また、個人のクラブではありますが、健康体操ということで音楽に合わせた体操をされている利用者の皆様もおられますが、介護の予防としまして、やはりコロナで出控えが進められている中で筋力の低下というのは問題になってきております。そういった中でこうして体操をすることで介護予防にはつながっていると思いますし、また教室に参加することでいろんな方と触れ合うことができます。なかなか近くで活発にお話というのは、制限がかかってくるんですけども、やはりお1人でいるよりは、人の輪の中にいるということは全然活気が違いますので、またこういった面からも介護予防にはかなり貢献していただいていると思っております。

以上です。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

3点目。小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

ご質問いただきました件、人としての生き方としての学び、生涯学習的な目線からの学校の中の学び、家庭での育ち方に対する学び、地域からできること、そういったものの連携を、教育委員会としてどういう方向性を持っているかというご質問でした。

今、現状させていただいておりますのが、やっぱり子育て、ご兄弟の少ないお母さん、たくさんいらっしゃいます。兄弟が少ないから小さい赤ちゃんを抱いたことがない、そういったお母さんからの、非常に孤立的な悩みですとか不安感、1人、孤立させないということから、児童館では親サロン、のびのびサロンをさせていただいております。お見えになるお母さんも定着しておりますし、先生方も非常に丁寧に対応してくださっているところ。これは引き続き継続させていただきたい、このように思っております。

そしてまた、今、外部の園であります子育て支援センター、令和5年には公立こども園でも設置予定になっておりますけれども、そういったところでも事業を展開しながら、そして情報を共有できるもの、そういったものから何か膨らみのできるものが見つかればなという視点ではあります。

そしてまた、もう少し大きくなっていきましたら図書館、本を読めるような活動のもとから心を豊かに育てていくというようなことも、教育の中でできるのではないかなというふうなところがございます。

そしてまた、その読書に関してはブックスタート事業がこのたび、4年度から就学前まで5年間に向けて年1冊ずつ、絵本をプレゼントするという事業も追加事業としてやっていきますので、そういった流れも庁舎内、保健センターを活用しつつやっておりますので、庁内の連絡また循環も豊かなしながらできること、我々ができるだけ密にすればするほど地域の住民の方に豊かな部分も見せてさし上げるのではないかなと、そういう姿勢もございますので、この点を軸にしながら膨らませていきたいと、このように思っているところです。

以上です。

委員（今奈良幸子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

1点目の庁舎の件ですけど、今回、地震もあったので不安になっている方、住民の方も多と思うので、計画とかもあると思うんですけども、避難のこととか、その避難してくる場所とか、そういうことについてしっかりしていただけたらと思います。

あと2点目なんですけど、通ってる方とか来てくださってる方の要望をしっかり聞いてくださったり、何か対応してくださってるのが聞こえたんで、本当によかったと思います。引き続きご尽力のほどよろしくお願いします。

あと、最後の3点目なんですけど、文部科学省では社会人の学びの推進、障がい者の生涯を通じた学習の支援、専修学校教育の振興、多様な学習機会の提供、そして学習成果の評価、活用を提唱していますので、いろいろな分野でもっと広げていくことが必要だと思いますので、町民みんなが幸せを感じられる仕組みと仕掛けを引き続きご提供いただきますようよろしくお願いいたします。

あともう一つ、ここで言っているか分からないんですけど、我が子があすなろ未来塾の手紙を持って帰ってきました、やっぱりうちの子どもにはどういふものかというのが伝わっていませんでしたので、教育委員会と学校側が連携を取って、住民の皆さんが本当に活用で

きるような仕組みをとるか、声がけというか情報共有をしていただけたらと思います。それを要望して終わります。

委員（北村 孝委員）

委員長、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員、マイク。

委員（北村 孝委員）

私の質問でちょっと補足したいことがあります。ちょっとよろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。人口減少化についてですけども、若い職員さんで子育て等についてのプラン、指針を作っていくということですけど、そこに参考になるかどうか分かりませんが、町全体として、当然人が減るというのは亡くなることもあるし、出生、生まれてこないという、出生率の低下ということもありますけど、当然人の流出もありますので、住民課だと住民票の移動を当然やっていかなあかんわけで、前も誰か言ったかな、住民課の前にちょっと簡単な、10も20も要らんけど、アンケート、5つぐらいの、例えば忠岡町でやってはるんかな。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今、北村議員のおっしゃってるアンケートにつきましては、転入、転出の届けがあった歳に、幾つか質問項目に協力いただけるようにしております。

委員（北村 孝委員）

じゃあ結構ですけど、そういったことも参考にしながら施策に生かしていただくとか、こういうこともやっていかなあかんのやなど、こういうことが十分評価されてるなということが分かりますので、すみません、引き続きまたそれよろしくお願いします。すみません、ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ないですか。二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

先ほど、公室長のほうから子育て支援プランチームということをお話しされてたと思うんですけども、ちょっとその中に、当然子育てなので障がい児も計画に入ってるということ

で、よろしいですか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

子育ての関係のある課の職員を選抜しまして、そこで本町の施策をまとめましてPRしていくというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

それでは、すみません。私より質疑がありますので、進行を二家本副委員長に交代させていただきます。

（進行を二家本副委員長と交代）

副委員長（二家本英生議員）

そうしましたら、河瀬委員長、お願いします。

委員（河瀬成利議員）

どうもすみません。ちょっと2点ほどお聞きしたいと思います。

これは公室長にお聞きしようかなと思うんですけど、本町の財政運営についてですが、2日間の審議を振り返って、また財政収支見通しについては、緩やかではあると思うんですが、財政調整基金も増えていく状況であると思いますが、しかしながら、ふるさと応援寄附金に頼るところもありまして、まだまだ脆弱な財政基盤であり、人口の減少ですか、予想以上に進む中、引き続き厳しい財政状況であると思われま。また、これまで財政健全化に取り組んできた中で、後退した施策や復元されていないサービスもあるかと思ひます。

そのような中で、今年度末をもって「みらい計画」が終わりを迎えるとお聞きしておりますが、引き続き持続可能な行財政運営を行っていくに当たって、これまでの取組を総括した上で、新たな財政運営方針や計画等を策定していく必要があると思うんですが、その辺についてお聞きしたいと思ひます。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

副委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長おっしゃるとおり、うちの財政状況はまだまだ脆弱でございます。ふるさと納税に頼っている部分大きいというふうに考えております。収支見通しの中では若干緩やか

に良くなっていくというふうな見通しではございますけども、ただ老朽化した施設の改修工事を控えておりますし、社会情勢であればエネルギーの価格の高騰があります。その部分では経常経費がまたさらに増えてくるというふうには考えておりますので、こういった財政運営をしていくというか、身の丈に合った財政運営を行っていききたいと。

平成16年、17年がほんまに財政破綻という一歩手前まで行きました。そういう状態には絶対にしてはいけないと、今、肝に銘じて運営をしていきたいというふうに考えております。できるだけ、今まで住民サービスを控えていた部分があるんですけども、徐々に住民サービスの向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員（河瀬成利議員）

役場というのは一般企業じゃないんで、これして儲けようとかいうのはなかなか難しいというふうに思われます。民間の力を借りてやろうという企画とか、いろいろこれから考えていっていただきたいと思います。

そして、ちょっと2点目ですね。これは役場の体制ですね。そして組織についてちょっと感じたんですけども、私も民間企業で働いておまして、これにつきましてはその時々でいろいろな課題や考え方があると思います。必ずしも民間が正しいというわけではないんですけども、町の施設や公園ですね。そして児童遊園などについて、先ほどから出ておるんですが、日々の修繕ですね。これからの改修などについて、例えば技術者のおられる産業まちづくり部などで担当していく、そして連携してやっていく。もちろんその場合でも、技術職の増員や業務分担の見直しも必要だと思いますが、技術職のいない担当課でやっていくにはちょっと無理があるとも思われるんですが、効率的に悪いものではないと思いますが、その辺のところどうですか、いかがでしょうか、お聞かせください。

秘書人事課（中定昭博課長）

副委員長。

副委員長（二家本英生議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご質問の点、民間のご経験のある議員さんから今ご指摘いただきました。効率化というのは常日頃から検討しているところでございます。今、まさに核心を言うていただいていたんですけど、技術職の確保、これを大変苦慮しているところでございます。一元化、産業まちづくり部で一元化というのももちろん検討はしてるんですけども、やはり何を言いましてもその職員を充てないと、技術職を充てないとできないところでございます。

例えばですけど、土木職なんかは今回も募集したんですけど、応募もゼロという状況でございます。学校にも声をかけたりというのが、今回はできてなかったんですけども、という方法であったり、また正規職員ではない方法もいろいろ検討しながら、必ず確保していかないといけないところであるなというのは今、認識しているところでございます。ち

よっと今後の検討ということで答弁とさせていただきます。

副委員長（二家本英生議員）

河瀬委員長。

委員（河瀬成利議員）

すみません。役場というたら組織になってきておりますのですが、町長を社長として、副町長、副社長というような形でピラミッドで動いていると思うんですが、この間からちょっとお話を皆様に聞いておりましたら、どうしても縦割り行政というんですかね。この件はこの部署、この件はこの部署、それはしょうがない、応えなくてはいけないことになると思うんですが、やはりもう少し横の連携ですね。そして報告ですね。この間も委員が、昨日かも言いましたけれども、それを本当に徹底して行っていただいたら住民も喜ぶでしょうし、運営もやりやすいようになると思いますんで、その辺のところを公室長、どうですか。もう一言よろしくお願いします。

町長公室（立花武彦公室長）

はい。

副委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

町長のほうから指示もありましたが、連携しながら、「この課はこの課でするんや」というんじゃないし、一緒にやって、忠岡町はワンチームやという形で仕事を進めるように指示を頂いておるところでございます。

当然、報告をして指示を仰いで、進めていくというのが基本でございますので、連携をしながらやっていきたい。町の運営ですね。携わっていきたいというふうに考えております。

今後も、今回、来年度にまたチームをつくるんですけども、そういった形で若い職員には、連携しながら職務をするんやという意識づけというのもつけていきたいというふうに考えております。

副委員長（二家本英生議員）

河瀬委員長。

委員（河瀬成利議員）

いろいろ失敗とかあると思うんですけども、その辺のところをみんなで補って運営していただきたいと思います。

以上です。

副委員長（二家本英生議員）

河瀬委員長が質問を終わられましたので、進行を河瀬委員長に交代します。

（進行を河瀬委員長と交代）

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑はございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、討論に入りますので、理事者の方は退席をお願いいたします。

採決の前には連絡をしますので、それまでお待ち願います。よろしくお願いいたします。

（理事者：退席）

委員長（河瀬成利議員）

すみません。各委員の意見集約に要する時間ですけども、お昼、2時頃から再開してもらってよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、2時から再開ということで、よろしくお願いいたします。

（「午前11時13分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、委員会を再開いたします。

（「午後2時05分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、一括して討論を行います。

各委員の意見をお願いします。まず、今奈良委員から言ってもらいましょうか。あかんかったら飛ばして言ってもらいます。そしたら、今奈良委員、よろしくお願いいたします。

委員（今奈良幸子議員）

令和4年度の予算審査が終わり、呈祥会・大阪維新の会の意見を申し上げます。

3月に入り、新型コロナウイルス感染の第6波に終息の兆しが見えつつあります。来週にも、大阪府を初め全都道府県でまん延防止重点措置が解除される見通しとなり、徐々にではありますが、アフターコロナを意識した経済活動にかじを切ることになるでしょう。この2年余り、閉塞感にさいなまれておりましたが、次年度は将来の希望や夢を町民みんなが持てるよう、健全なる財政運営を通じて、明るい未来を町全体で創出していく必要があります。

その明るい未来を描くような新年度の主要施策として、教育・子育てに関する分野に予算が重点配分されています。学校現場における教職員の負担を軽減、子どもと接する時間を生み出すための改革ですが、私もPTAを経験したこともあり、現場の教職員の働き方改革の必要性についてはよく承知しております。校務支援システム構築事業については、ぜひとも実施していただきたいところです。

子ども医療費の対象年齢を18歳までに引き上げる事業についても、今回、特に町長の熱い思いが濃く反映されている事業であることは存じ上げております。まさしく、以前より町長が取り組んでおります教育・子育て施策の充実で町に活気を生み出すという方針における非常に有効な施策であると考えております。

就学前施設給食無償化事業や、いよいよ令和5年に開園予定の東忠岡地区認定こども園の整備事業については、忠岡町のオリジナリティが発揮される分野でありますので、着実に取り組んでいただきたいと思っております。

「選択と集中」が求められますが、それが教育であると感じ取れるところは、当会派として評価するところではありますが、ただ、生涯学習において、本町には一層取り組んでいただきたいと思っております。家庭を初め学校、そして社会のあらゆる場面で人格は形成されていきます。その中で、公が果たすべき役割について考えていただきたいです。その拠点となるところが文化会館であり、プログラム内容や利活用においては、充実を求めるものであります。

社会の情勢は日々変化し、様々な技術は日進月歩であります。そのような中、来年度は昨年度と比べ、より良い施策を展開することはできないのかどうか、常に調査研究に取り組んでいただきたいところです。

国保、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計におきましても、町の独自色を発揮することは理事者の答弁を聞いても非常に難しいことがよくわかりますが、町民目線を忘れずに取り組んでください。

健全な財政運営への取組として、予算編成方法について枠配分方式を導入し、各部局に縮減目標を設定したことは評価しております。

今回も住民サービスの拡充について、当会派だけはでなく、各会派よりあらゆる角度から提案や要望がなされましたが、限られた財源の中で住民サービスを拡充していくためには、削ることだけでなく、歳入を増やすことも必要です。その1つとして、町の貴重な財源となっているふるさと納税の増収に注力しながら、新たな取組も考えていく必要があるのではないかと考えています。削ることも考え、増やすことも考え、今ある財源をもっと効果的、効率的に生かしていくことを考えていかなければなりません。

人口減少社会の加速化が確実な中、住民サービスの向上や財政の効率化が見込まれる広域連携について、一層推進すべく、町政の優先事項にさせていただきたいです。

各事業における委託料や団体補助金も、それがどのように使われているのかということこ

ろにまで踏み込んで精査を行い、めり張りのついた財政運営をしていくべきであると考えます。

以上のことを踏まえ、私どもの要望を多く取り入れていただいている部分も多く、4年度の施政が着実に実施されることを期待しまして、令和4年度予算（案）には賛成いたします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございました。続きまして、河野委員、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

忠岡町2022年度の予算案について、日本共産党の意見を申し上げます。

ロシアが2月24日、ウクライナに攻撃して以来、無差別攻撃が激化し、昨日は首都キエフ市街地に激しい砲撃・空爆があり、東部ドネツク州マリウポリでは死者が2,300人を超え、多くの市民が犠牲になっています。ロシアは国際法違反であり、私たちはロシアを断固糾弾するものです。直ちにロシア軍はウクライナから撤退することを強く求めるものです。このようなときに、日本では自民党幹部や維新から、「アメリカとの核共有論」が出されるなど、唯一の戦争被爆国としては認められるものではなく、核兵器禁止条約への批准こそすべきであります。国内、国際世論を高め、外交的手段で解決することが求められています。

2022年度の政府予算案は、一般会計の総額が107兆5,964億円で、過去最大だった前年度予算をさらに上回るもので、12月20日成立の2021年度補正予算35兆9,895億円と合わせると、16か月予算と位置づけられています。

その特徴は、新型コロナウイルス感染拡大への対策は全く不十分な上、社会保障削減と大軍拡を進めるなど、国民には冷たく危険な予算となっています。

予算案の特徴の第1は、日本に来る前の検査もせずに入国していたという在日米軍基地に水際対策の大穴が開いていたことや、3回目のワクチン接種は先進国で最低水準であること、設置数が削減されてしまった保健所が逼迫して必要な検査も受けられない、感染拡大中なのに公的公立病院の病床削減計画を推し進め、感染しても入院できない状況です。困っている人に届かない給付金、事業復活給付金は前回給付金の半分という、オミクロン株の感染急拡大に対し、全く不十分な対策であります。

特徴の第2は、社会保障費自然増の2,200億円削減です。今年の10月実施の高齢者医療費の自己負担2割負担の導入です。単身者で年収200万円以上、夫婦世帯で年収320万円以上の370万人が対象です。なのに、年金給付は0.4%の減額となります。国保料の値上げが進められるのに、一般会計からの繰入れを解消したり、医療費削減が進んだ自治体には優先的に1,500億円も財源配分が計上されています。

特徴の第3は、8年連続の過去最多更新となる軍事費となっています。敵基地攻撃能力

の保有に踏み出し、GDP比2%に向けた大軍拡で、思いやり予算や沖縄県民が反対する辺野古新基地建設の予算も増えています。

コロナ禍に苦しむ国民には冷たい一方で、所得税負担率がアメリカは24.9%なのに日本は18.4%という富裕層優遇の不公平税制は温存したままです。消費税ができてから新年度で34年になりますが、その税収は地方税も含め476兆円にもなり、同時期の法人3税は324兆円、所得税・住民税は289兆円も減っており、消費税はこうした減税減収の穴埋めに使われてきました。

全国民にマイナンバーカードを持たせようとして、デジタル化の予算の約半分がマイナポイント給付分で1.8兆円も計上されています。

このような国家予算案であります。

大阪府においては、コロナ感染対策が全国最悪で、昨日までの感染者による死亡者が4,386人で、東京より多くなっています。大阪府は、コロナ禍であるにもかかわらず、2020年度に急性期病床をこのような229床削減し、2021年度は高度急性期病床・急性期・慢性病床合わせて900床以上削減してしまった結果です。

このような状況のもと、組まれた忠岡町の新年度予算案です。

一般会計当初予算総額は、前年度比5.7%増の75億3,727万7,000円組まれています。

主な事業は、2023年4月開園に向けて（仮称）東忠岡地区認定こども園整備事業、消防団ポンプ自動車整備事業、町道老朽化対策改修事業などを行うものです。

まずは、予算案の改善を求める内容について申し上げます。

4年間、14億8,500万円もするクリーンセンターの包括的運転管理は、新年度、3年目を迎えます。その年度に当たって、忠岡町は一般廃棄物処理基本構想案については、単独処理、広域処理組合に委託、民間に委託を検討を行うとありますが、忠岡町は広域化を進められること。

公共施設の老朽化した空調設備の更新と照明のLED化を図るための包括的なESCO事業については、スケジュールを延期してでも十分な検討をされること。

地方消費税交付金の社会保障削減化分1億9,600万円もあります。一般財源の置き換えではなく、福祉の向上のために使われること。

公平・公正な入札制度にするため、原則一般競争入札にし、最低制限価格の事前公表をされること。

文化会館の開館日を元に戻し、福祉バスの増便や土曜日の運行を再開されること。

また、黒字にもかかわらず高過ぎる国保料のさらなる値上げ、高過ぎる介護保険料は引き下げることや、後期高齢者の医療費窓口負担の10月からの一定所得以上の高齢者の1割から2割に引上げを盛り込まれた予算については認められません。

一方、新年度予算案には以下のことが含まれています。

子どもの医療費の助成制度の高校卒業までの拡充、不登校児童・生徒のための適応指導教室に指導員1名の増員、幼児教育の無償化に伴い引き続き町独自で給食の副食費の無償化、少人数学級の取組、通学路の安全対策、子どもたちを支援する子ども食堂、あすなろ未来塾、英語検定料の補助などの事業、独り暮らしの高齢者など上下水道料金減免制度を継続、老朽化した町道の改修工事、引き続き中小企業融資の利子補給制度や、聞こえにくい防災行政無線の放送内容を、登録している方の電話にかかってくるシステムの取組。下水道事業会計は今年度実績で水洗化率91.1%からさらなる水洗化の向上に努められる予算が組まれています。

男女共同参画センターの設置や、コロナ感染拡大を封じ込めるために無症状感染者を発見、保護するためのPCR検査を本町で実施をされることを強く要望し、本予算案に賛成いたします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございました。

それでは、二家本委員、お願いします。

委員（二家本英生議員）

日本共産党の二家本です。

先ほど河野委員より意見を述べていただきました。意見にもありましたように、問題点の改善と住民福祉のさらなる向上を切にお願いし、同意見でありますので、賛成とさせていただきます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。いましばらくお待ちください。

それでは、北村委員、お願いします。

委員（北村 孝議員）

令和4年度忠岡町一般会計、各特別会計予算について、公明党の意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症者数は減少傾向にあるとはいえ、高い水準で推移しており、死者も増加しております。亡くなった方のうち、70歳以上の高齢者が依然として多い。本町においても、感染者数はこれまでと違い、1日当たり2桁で推移している。忠岡町の感染者数は、直近で1,297人の方が感染されています。

現在の新型コロナウイルス、オミクロン株は、これまでのデルタ株と違い感染力が強い。また、家庭内での2次感染もデルタ株の2.5倍と報告されている。こういったことから、ワクチンの3回目接種の加速化が必要である。本町においては、3回目の接種が、集団・個別が2月13日から始まり、1人でも多くの方の接種を望むところであります。いずれにしても基本的な感染対策が必要であります。

また、世界においては、ロシアによるウクライナ侵攻により、生命、生存を脅かす暴挙は決して許されるものではない。即時攻撃を停止し、軍をウクライナより撤収することを強く求めるものであります。

このような社会情勢の中での予算委員会であります。

中身については、新規事業として総合型校務支援事業、消防団ポンプ自動車整備事業、町道老朽化対策改修事業、公園緑地等の利活用検討事業、また子ども医療費助成の18歳までの拡充。

また、国においては、不妊治療の助成、拡充を我が党が20年以上にわたって強く求めてきた経緯があり、新年度より不妊治療が保険適用になり、子どもを求めている方にとっては朗報である。本町においても、少子高齢化にあっては喫緊の課題である少子化対策に総合的に取り組んでいただきたいことを求めます。

以上のことをもって、一般会計75億3,727万7,000円、各特別会計41億2,501万9,000円、下水道事業会計16億9,734万5,000円の予算に賛成をいたします。

なお、理事者におきましては、予算をしっかりと執行していただき、取り組んでいただくことを求めて、公明党の賛成の意見といたします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。以上で、討論を終結いたします。

採決の前に、理事者の入場をお願いしますので、いましばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、再開いたします。

議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、5件一括して採決いたします。

議案第15号から議案第19号までの予算を、可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長（河瀬成利議員）

全会一致であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、本委員会としましては、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま採決いたしました内容につきましては、3月25日の最終日において、委員長報告いたします。

委員長（河瀬成利議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

まずもって、3日間、委員の皆様方には大変ご苦労さんでございました。いろいろな意見が出てきました。その中でしっかりと我々受け止めて、この全会一致ということで、令和4年度のかじ取りをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

ところで、1日目も教育のほうでグラウンド残土の盛土の問題等々でいろいろご迷惑をかけました。その辺もしっかりといろいろ皆さんとコミュニケーションを取りながら、職員とも、まずもって議員の皆様方にご通知が遅れたということで、大変おわび申したいと思っております。

それと、マニフェストでもいろいろ役場改革とかいうような文言も私、書かさせていただきました。その中において、やっぱり職員のレベルアップというんですか、モチベーションというんですか、常日頃いつも部課長会とかでも言っています。その課、その課でしっかりと目標物、また庁内一致で目標をしっかりと持って我々やっていかなあかんという中でですね、野球に例えたら1番バッターもおれば9番バッターもおる。ホームランを打つ4番バッターもおる。ピッチャーで言うたら抑えも先発もという中でおるんですから、というて将棋盤に限りがあります。横にぺこばっかり並べてられませんし、駒の数も決まっていますし、その中で我々は運営していかなあかんという中で、頑張っけてかじをとっていきたくて思っております。

そして、二、三の委員さん方からも言われましたように、文化会館の在り方という問題、予算の数字も少ないんじゃないかということでございますけれども、取りあえず一步一步前進の中には、クリーンセンターを前に向けらなあかんということが私の一丁目一番地やと思っておりますので、その辺もご理解のほどお願いいたします。

その中において、文化会館のほうもですね、しっかりと熱を入れながら頑張っけてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方にご理解いただきまして、そしてまた少子・高齢化の中の問題で人口減少の問題、これも喫緊の課題でもありますし、これはどの町も、どの市もですね、人の取り合いになってくるのかなと。学校なんかでいうたら、高石市なんかでも、例えばスポーツに力を入れて越境さしてるといようなうわさも聞きますから、学校内でもそんな激しい競争をやっているのかなと思っておりますので、忠岡町なんか部屋分けささ

んように1校区1行政区域ですので、へんちょこりんな町やなどと言われることにならないように、目の色を変えて頑張っまいますので、どうぞよろしくご指導お願いいたしまして、閉会に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。ご苦勞さまでございました。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきましてありがとうございました。

令和4年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者、職員の皆様方には、令和4年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

本委員会をそれでは閉会いたします。皆様大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（「午後2時36分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月17日

予算審査特別委員長 河瀬 成 利

予算審査特別委員 北 村 孝

予算審査特別委員 二家本 英 生